

気象警報発令時の対応について

(お願い)

時下、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より学校教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、警報が発令された場合、児童の登下校につきまして、次のとおりいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 午前7時の時点で、里庄町に警報（暴風、大雨、洪水、大雪のいずれか1つ以上）および、地震発生時に避難指示が発令されているときは、臨時休業とします。

2 備考

- ・ 午前7時の時点で、各家庭でテレビ等により確認してください。
- ・ 学校への問い合わせ電話は、ご遠慮ください。
- ・ 学校は臨時休業になりますので、自宅学習を行ってください。（ご家庭で気を付けて過ごしてください。）
- ・ 登校後、警報が発令されるなど、状況の変化により、下校の時間を早める場合には、「すぐーる」で連絡いたします。
- ・ 避難された場合には、学校へ連絡が入れられるようでしたら、避難場所等の連絡をお願いいたします。

【定刻より早く下校する場合】

	普段、保護者の迎えや集団下校している子ども	普段、学童保育に在籍している子ども
小学校	【原則】一斉下校	学童保育で一時待機

- ・ 早く帰った場合の家への入り方等を日頃からお子様と相談しておいてください。
- ・ 小学校の学童保育に在籍しているお子様は、学童保育で一時待機をします。学校からの「すぐーる」をご確認の上、できるだけ早くお子様を迎えに来てください。